

令和5年9月20日  
環境生活部大気保全課  
043-223-3558

## 10月は九都県市によるディーゼル車対策の強化月間です

～埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市～

自動車排出ガスによる大気汚染を改善するため、九都県市では、一都三県の条例により、平成15年10月から粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車の運行を禁止しています。

しかし、九都県市を走行する車の中には、いまだに排出基準を満たさないものもあることから、違反車をゼロにするための取組が重要となっています。

そこで、九都県市では、10月を強化月間と位置付け、条例に基づく車両検査を実施するとともに、サービスエリアやパーキングエリアにてポスター掲示等による周知活動を行います。

### 1 強化月間の取組

#### (1) 車両検査

条例に基づく車両検査を各地で集中的に実施します。

#### (2) 周知活動

強化月間の期間中に、下記の実施場所をはじめとする一都三県のサービスエリア等において、ディーゼル車規制の広報やポスター掲示を実施します。

周知活動の実施場所	日程	連絡先	
京葉道路 幕張PA（下り線）	10月26日 （木）	千葉県環境生活部大気保全課	電話 043-223-3810
		千葉市環境局環境保全部環境規制課	電話 043-245-5189
中央自動車道 石川PA（上下線）	10月3日 （火）	東京都環境局環境改善部自動車環境課	電話 03-5388-3510
東名高速道路 海老名SA（上下線）	10月20日 （金）	神奈川県環境農政局環境部環境課	電話 045-210-4180
		横浜市環境創造局環境保全部大気・音環境課	電話 045-671-3843
		川崎市環境局環境対策部環境対策推進課	電話 044-200-2517
		相模原市環境経済局環境保全課	電話 042-769-8241
圏央道 菫蒲PA（内外回り）	10月17日 （火）	埼玉県環境部大気環境課	電話 048-830-3064
		さいたま市環境局環境共生部環境対策課	電話 048-829-1330

### 2 千葉県の実施日時

令和5年10月26日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

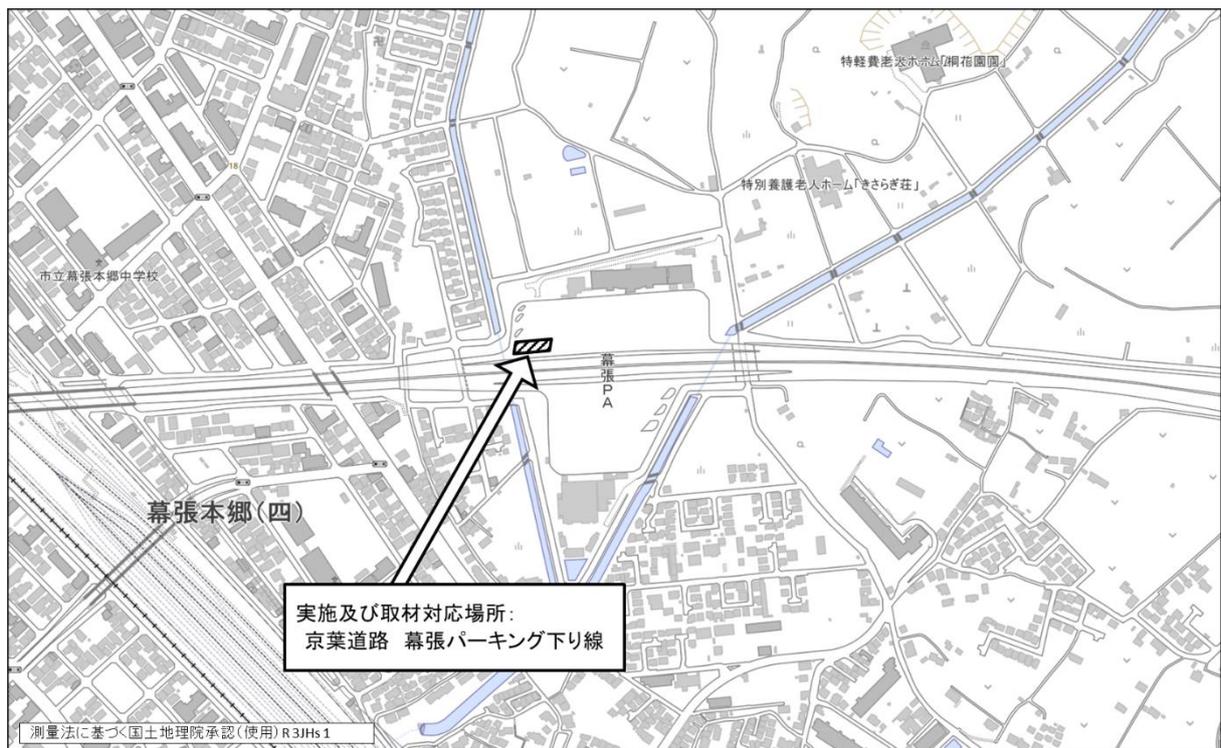
### 3 取材及び雨天による日程変更等について

現地取材は、「京葉道路幕張PA下り線」で可能です。

なお、当日取材される場合は、事前に千葉県環境生活部大気保全課（043-223-3558）へ連絡をお願いします。

10月26日が雨天の場合は翌日に日程が変更となる場合があります。日程変更の際には改めてお知らせいたします。

※取材の際には、報道機関を示す腕章等を付けてください。



#### (参考) ディーゼル車の運行規制について

ディーゼル自動車から排出される粒子状物質は、発がん性や気管支喘息など人の健康への影響が懸念されています。

千葉県では、平成15年10月から「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例(千葉県ディーゼル条例)」により、条例で定める粒子状物質排出基準を満たしていないディーゼル車の運行を千葉県全域で禁止しています。

規制の対象車種は、乗用車・特殊自動車以外のディーゼル車(車検証の燃料の種類欄に「軽油」と記載されている自動車)です。

# Save The Blue Sky

あおい空を守ろう。

埼玉県、千葉県、東京都、  
神奈川県では  
平成15年10月から  
ディーゼル車  
規制を実施して  
います。

これからも  
規制適合車を利用して  
この青空を守って  
いきましょう！

埼玉県と東京都は、平成18年4月1日から二段階目の規制を実施しています。  
詳細は、埼玉県、東京都にお問い合わせください。

## 九都県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市では、

規制の対応に必要な粒子状物質減少装置の共同指定など、連携して取り組んでいます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

埼玉県	環境部大気環境課	TEL 048-830-3064	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/diesel.html">ホームページ</a>
千葉県	環境生活部大気保全課	TEL 043-223-3810	<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/jidousha/jouhou/diesel/index.html">ホームページ</a>
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	TEL 03-5388-3510	<a href="http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/air_pollution/diesel/index.html">ホームページ</a>
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	TEL 045-210-4180	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/diesel/">ホームページ</a>
横浜市	環境創造局環境保全部大気・音環境課	TEL 045-671-3843	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/kotsukankyo/kisei.html">ホームページ</a>
川崎市	環境局環境対策部環境対策推進課	TEL 044-200-2517	<a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-8-9-0-0-0-0-0-0.html">ホームページ</a>
千葉市	環境局環境保全部環境規制課	TEL 043-245-5189	<a href="https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/kankyokisei/">ホームページ</a>
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	TEL 048-829-1330	<a href="https://www.city.saitama.jp/001/009/005/p048026.html">ホームページ</a>
相模原市	環境経済局環境保全課	TEL 042-769-8241	<a href="http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1008131.html">ホームページ</a>

九都県市指定  
粒子状物質  
減少装置  
ステッカー



装置の装着時に、  
取り付けられます。

九都県市首脳会議

九都県市あおぞらネットワーク <http://www.9taiki.jp>

※九都県市が共同して指定している粒子状物質  
減少装置や低公害車などを紹介しています。